

東かがわ市告示第 **52** 号

東かがわ市本町コミュニティセンターの指定管理者を下記のとおり指定したので、東かがわ市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 15 年東かがわ市条例第 174 号）第 7 条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 3 月 **28** 日

東かがわ市長 上村 一郎

記

- 1 公の施設の名称
東かがわ市本町コミュニティセンター
- 2 指定管理者
東かがわ市松原 167 番地 1
本町コミュニティ協議会 会長 江川 京子
- 3 指定の期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで